

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員兼COO 横田 信秋
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8000
【事務連絡者氏名】	上席専務執行役員企画管理本部長 田口 繁敬
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8000
【事務連絡者氏名】	上席専務執行役員企画管理本部長 田口 繁敬
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日開催の当社第78回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、当社定款について、監査等委員会及び監査等委員に関する規定の新設並びに監査役会及び監査役に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

また、「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されることから、所要の変更を行う。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）12名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、鷹城勲、横田信秋、鈴木久泰、赤堀正俊、大西洋、米本靖英、田中一仁、小山陽子、原田一之、植木義晴、木村恵司及び福澤一郎の12氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、竹島一彦、岩井幸司及び柿崎環の3氏を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役に武田涼子氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、年額450百万円以内（うち社外取締役48百万円以内）とする。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額には使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額は、年額80百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果	
					賛成率(%) (注)4	可否
第1号議案	865,941	228	0	(注)1	99.96	可
第2号議案						
鷹城 勲	750,498	108,175	7,491	(注)2	86.63	可
横田 信秋	764,500	94,178	7,491		88.25	可
鈴木 久泰	800,881	57,797	7,491		92.45	可
赤堀 正俊	815,234	43,444	7,491		94.11	可
大西 洋	815,280	43,398	7,491		94.11	可
米本 靖英	815,900	42,778	7,491		94.18	可
田中 一仁	815,905	42,773	7,491		94.18	可
小山 陽子	854,285	4,393	7,491		98.61	可
原田 一之	719,028	139,647	7,491		83.00	可
植木 義晴	685,902	172,774	7,491		79.18	可
木村 恵司	764,397	94,279	7,491		88.24	可
福澤 一郎	652,230	206,446	7,491		75.29	可
第3号議案						
竹島 一彦	857,611	1,067	7,491	(注)2	99.00	可
岩井 幸司	856,414	2,264	7,491		98.86	可
柿崎 環	857,469	1,209	7,491		98.98	可
第4号議案				(注)2		
武田 涼子	857,970	708	7,491		99.04	可
第5号議案	865,102	766	301	(注)3	99.86	可
第6号議案	865,092	776	301	(注)3	99.86	可

注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 賛成の割合の計算方法は、事前行使分及び本株主総会に出席した株主の議決権の数に対して、各議案の賛否に關して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に關して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主の議決権のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上